

海上保安庁刊行 航海用電子海図

ENC

お求めの方法が変わります

2005年4月1日より提供システムが
買い取り方式からライセンス制に
変わります

これまで航海用電子海図(ENC)は買い取り制であったため、ご購入後の各ユーザの利用状況を把握し続けることが困難でした。その結果、ENCにとって最も重要な要件である更新情報が各ユーザに確実に行き渡らず航海の安全上問題でした。

世界では、より一層の航海の安全を確保するため、ENCはセル単位提供・ライセンス制・コピープロテクトが主流です。わが国でも世界の動向に合わせ、各国ENC相互の国際的な流通を図るため、これらのシステムを導入します。

提供システムの主要な変更点は次の3つです



海域を自由に
お選びいただけます
(セル単位の提供)



買い取りではなく
利用契約を結んで
いただきます
(ライセンス制)



ENCデータが
コピープロテクト
されます



海域を自由に
お選びいただけ
ます
(セル単位の提
供)

従来は、数種類のENCのCD-ROMしか販売されておらず、必要なENCデータをすべて得ようとするとうとう余分なデータまで購入する結果になっていました。
新しいシステムでは、ENCデータの最小単位(セル)毎に契約をしていただきますので、希望する海域の必要十分なデータだけをお求めいただくことが可能となりました。



買い取りではなく
利用契約を結んで
いただきます
(ライセンス制)

ユーザの皆様には提供元である(財)日本水路協会とENCの利用契約を結んでいただきます。
ご契約いただいたユーザは更新情報を月1回確実に入手することができます。
また、ご契約いただいている海域のENCが改版された場合、無料でアップグレードすることができます。
ユーザの状況の変化を正確に把握するため、契約期間は1年とします。期限が切れる前に契約更新をお願いいたします。



ENCデータが
コピープロテクト
されます

ユーザの手に渡る過程等でENCの内容が不正に書き換えられることを防止するため、ENC及び更新情報は暗号が掛けられます。

利用契約をしていただいた方には暗号を解くキーが渡されます。

キーはECDIS等表示装置1台毎に異なり、同じキーを用いて異なった装置で読むことはできません。

現行の買い取り式のENCは新しいシステムの開始とともに販売が停止されます。その更新情報は2007年3月まで発行されますが、それ以降は廃版となって更新が行われず船舶設備規定等の法的備置義務を満たさなくなります。新しいENCをご利用いただくためには ECDIS等の表示装置がコピープロテクト機能に対応(ソフトウェアのバージョンアップ等)している必要があります。現行ENCが廃版になる前に、ECDIS等の対応と新システムでのENCのご契約をお願いいたします。

新しい提供方式では ENCをこのように入手します

セル単位の提供・ライセンス制・コピープロテクトのシステムの下では、ENCの入手の方法が従来と変わります。

ユーザの皆様におかれましては以下の説明をご理解の上、より一層のENCのご利用をお願い申し上げます。

1

ユーザパーミットを入手します

ユーザパーミット



お客様
(ENCユーザ)

ユーザパーミットはECDIS等の表示装置1台1台を識別するためのコードです。ECDIS等を新規に購入したり、所有している装置を新方式対応にバージョンアップしたときはメーカーから教えて貰えます。わからない場合は海図販売店、ECDISメーカー、表示ソフトメーカー等にご相談下さい。



ECDISメーカー
表示ソフトメーカー等

2

ENC利用申込をし ユーザIDを受け取ります

2と次の3の手続きは同時に行うことも可能です。



お客様
(ENCユーザ)



海図販売店



利用契約を結んでいただくとユーザIDが割り当てられます。個々のENCデータの注文はこのIDによって行います。

3

希望する海域のENCセルを選択・契約し
ENCを解読するキーを受け取ります



お客様
(ENCユーザ)

店頭での相談、電話、
FAX、メール等



海図販売店

ENCを解読するキー

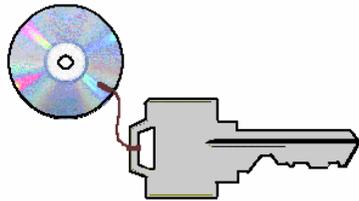
ENCを注文する際には、1と2で入手したユーザーパーミット、ユーザIDが必要です。

海図販売店の店頭等ではコンピュータと対話しながら海域を選ぶことができます。それ以外の場合には水路協会のホームページ等のカタログを参照しながらの注文となります。

海域を選択し契約するとENCを解読するキー(セルパーミットと呼ばれます)が受け取れます。

ENCはセル単位で契約していただき、契約したセルに対してのみ キー(セルパーミット)が発行されます。契約期間は1年です。

料金は現在未定です。決定次第お知らせします。



キー(セルパーミット)は小さなファイルで、急ぐ場合にはFD、メールの添付ファイル等として受け取ることができます。数日後にCD-ROMに格納された正式のものが送られてきます。大切に保存してください。



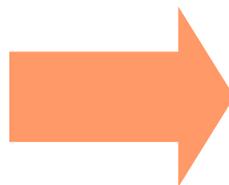
キー(セルパーミット)とともに(暗号化された)ENCのCD-ROMをお受け取りいただけます。

4

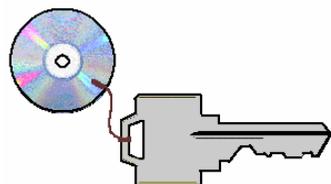
新しいシステムに対応した
ECDIS等でENCが使えます



ENC



ECDIS等



キー(セルパーミ
ット)

ご契約期間中のサービス

1ヶ月に1回、更新情報(電子水路通報)が定期的に受け取れます。

水路協会のホームページから無料でダウンロードすることができます。
ご希望の方は、実費、送料を負担していただくことによりCD-ROMで受け取ることもできます。

**ご契約後に追加のENCデータが
必要になったときは**

セルの追加注文をすることができます。

新規契約時と同じように、海図販売店の店頭等で
海域を指定して追加するセルを選択、注文していただきます。



財団法人 日本水路協会

ご契約期間が過ぎると

契約期限が切れるとその旨ECDIS等に表示されます。更新情報は受け取れなくなり、航海用としてのENCの利用はできなくなります。

契約期限が切れる前から次の契約更新ができます。

ご契約内容が更新前と同じであれば、それまで契約している海図販売店に連絡するだけで更新できます。

ご契約内容に変更がある場合は、新規契約時と同じように、海図販売店の店頭等で新しい海域を指定して、セルを選択、注文していただきます。

現行ENCユーザへの優遇措置

現行ENCのユーザの皆様が新システムに移行される場合は、所有している現行ENCに含まれるセルについて、2008年3月31日まで契約料が無料になります。